健康マネジメント協会 会員　各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に
配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

****

★国交省公開情報（R2.2.21　第 543 号より）

●新型コロナウイルス対策の再徹底についてのお願い

複数のタクシー運転者への新型コロナウイルス感染が確認されました。
マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の再徹底をお願いします。

併せて、次の対策も検討のうえ実施をお願いします。
・始業点呼で運転者の体温測定を行い、体調を確認する
・始業点呼で運転者がマスクの着用等、感染予防対策を取っているか確認する
・発熱やせき等の症状がある場合は、乗務を中止させ医療機関を受診させる等の
　対応を速やかに取る

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に
報告してください。

新型コロナウイルスの情報はこちら
〇内閣官房ＨＰ
「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

〇厚生省ＨＰ
「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html